

(様式 1-3)

花巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2年3月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費	25,209 (千円)		全体事業費		25,209 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅等に入居している被災者に需要調査を県にて実施、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対し低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活の再建の支援を図るものである。</p> <p>花巻市 1 地区：管理戸数 30 戸 (事業対象戸数 25 戸)</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 31 年度></p> <p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象戸数)</p> <p>H31 から管理開始：【花巻中央地区】30 戸 (25 戸)</p> <p>※第 24 回申請時以降に 1 戸入居した。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>激甚被災地区の岩手県大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、宮古市、宮城県気仙沼市の被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

花巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2年 3月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	3,643 (千円)	全体事業費	3,643 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅等に入居している被災者に需要調査を県にて実施、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活の再建の支援を図るものである。</p> <p>花巻市 1 地区：管理戸数 30 戸 (事業対象戸数 22 戸)</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 31 年度></p> <p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象戸数)</p> <p>H31 から管理開始：【花巻中央地区】30 戸 (22 戸)</p> <p>※第 24 回申請時以降に 1 戸入居した。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>激甚被災地区の岩手県大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、宮古市、宮城県気仙沼市の被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	